

三重県地方卸売市場指定管理者審査基準・配点表

- ① 審査基準ごとの「審査項目」及び「審査内容」は次表のとおりとする。
- ② 「審査内容」ごとに4点を満点として評価し、点数は正の整数とする。
- ③ 審査した委員の過半数以上が総満点数の60%以上の合計点数となった申請者の中から選定する。ただし、委員の過半数以上が1点と採点した「審査内容」が3つ以上あった場合は、選定対象としない。
- ④ ③の応募者の中から最高点の応募者を指定管理者候補として選定する。

全項目合計点数 156点

審査基準1 事業計画の内容が、市場に関係する事業者の平等な利用を確保することができること「県市場条例第7条2項」24点（①～⑥各4点）

審査項目	審査内容
管理に対する基本方針	① 管理運営に対する基本方針が県の基本方針や卸売市場の設置目的と合致しているか
	② 施設の特性や業務内容を理解しているか
	③ 施設運営の成果目標に対して自己評価の体制及び基準は確立されているか
公平、公正な利用	④ 事業計画の内容が市場関係事業者の公平、公正な利用を促進させるものとして適当か
企業の社会的責任	⑤ 申請者の企業倫理・コンプライアンス（法令遵守）・環境管理への対応は適切か
	⑥ 人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現など、県の施策への協力について配慮された提案がなされているか

審査基準2 事業計画の内容が、市場施設の適切な維持管理を図ることができるものであること「県市場条例第7条3項」28点（①～⑦各4点）

審査項目	審査内容
施設等の基本的な維持管理	① 施設の維持管理（保安点検・修繕等）について具体的な取組が提案されているか
市場関係事業者の安全確保方策	② 危険箇所の認識と市場関係事業者の安全確保、事故防止対策は具体的で効果的なものか
	③ 新たな危険箇所や破損箇所、不良箇所の発見及びその対応措置は効果的なものか
危機管理体制や緊急時の対応	④ 危機の認識と危機管理対応について適切な提案がなされているか（BCP等の策定に関する計画について）
	⑤ 研修や訓練、マニュアル作成など平常時における準備では適切な提案がなされているか
個人情報や企業情報の保護への対応	⑥ 情報の保護に対するチェック体制や責任体制について適切な提案がなされているか
	⑦ 職員への教育・研修方法について適切な提案がなされているか

審査基準 3 事業計画の内容が、市場の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること「県市場条例第7条1項」
68点（①～⑰各4点）

審査項目	審査内容
基本的な業務の実施	①生鮮食料品の品質管理の高度化や衛生管理に向け適切な提案がなされているか
	②市場関係事業者の営業承認や承認取消し等について適切な提案がなされているか
	③市場関係事業者の取引に対する監視等について適切な提案がなされているか
利用者の声を活かしたサービス向上に向けた取組	④利用料金の設定について適切な提案がなされているか
	⑤利用料金、電気・水道料等の徴収について適切な提案がなされているか
	⑥市場関係事業者へのサービス向上につながる具体的な提案がなされているか
成果目標ア 市場施設の活用	⑦県民へのサービス向上につながる具体的な取組の提案がなされているか
	⑧市場施設利用率の確保（目標達成）に向けた具体的な取組について提案されているか
成果目標イ 親しまれる市場づくり	⑨市場施設・土地を有効活用するための具体的な内容の提示若しくは方針を定める姿勢が見られるか
	⑩県民に親しまれる市場づくりに向けた取組について、目標達成に向けた具体的な活動内容（スケジュールを含む）が示されているか
	⑪活動について実施する目的等が明確化されているか
成果目標ウ 提案型事業	⑫提案された活動について場内事業者（卸売、仲卸等）との調整及び連携に関して考慮されているか
	⑬提示される提案型事業の内容及び目的が明確化されているか
	⑭提案型事業の内容及び目的が市場活性化（取扱高の維持・増加、人材育成、衛生管理、市場のPR等）を図るものであるか
	⑮提案型事業のうちホームページ、SNS等の利活用に関する項目が1つ以上挙げられているか
	⑯提案型事業の目標設定が具体的かつ実現可能なものであるか
⑰設定した目標の達成に向けた活動方針が明確かつ具体的に示されているか	

審査基準4 事業計画の内容が、市場施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること「県市場条例第7条4項」 12点（①～③各4点）

審査項目	審査内容
収支計画等	①提案された業務内容に基づいて、収入、支出の積算が適切に行われているか
	②管理運営業務で、収入の増加、経費の縮減に向けた実効性のある提案がなされているか
	③卸売市場施設の活用を含む実効性のある自主事業の提案がなされているか

審査基準5 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること「県市場条例第7条5項」 24点（①～⑥各4点）

審査項目	審査内容
人材・人員の確保	①提案された管理運営や、事業内容を確実に実施するための人材確保や人員配置は適切か
組織体制、勤務体制、チェック体制	②提案された管理運営や、事業内容を確実に実施できる組織体制、勤務体制になっているか
	③業務をチェックし、改善するしくみの構築について、適切な提案がなされているか
人材育成方針、研修計画	④人材育成の方針、考え方は適切か
	⑤業務に必要な研修（業務研修、人権研修など）を実施する計画が提案されているか
財政的基礎	⑥全体として、必要な財政的基礎を有しているか、また財務基盤が安定しているか

三重県地方卸売市場 指定管理者事業計画書の要旨

申請者名		みえ中央市場マネジメント株式会社				
1	管理運営方針	<p>第一期から第三期の指定管理者として取得したノウハウの活用や、関係法令をはじめ、各種要領及び取扱基準、社内規程等に基づき、公平・公正に管理運営を行います。</p> <p>また、お客様である関係事業者の皆さんの満足度の向上や県民の皆さまに開かれた市場の実現をめざします。</p>				
2	管理業務に関する計画	<p>当市場は、食品流通の核として、県民の皆さまに安定的に、安全・安心な生鮮食料品等を供給するという、極めて重要な社会的使命を担っています。</p> <p>この使命が、今後も引き続き、十分に発揮されるように、市場施設の維持管理に係る業務を的確に推進していく必要があると考えています。</p>				
3	市場運營業務に関する計画	<p>衛生管理の向上に向けて、H A C C P の考え方を取り入れた衛生管理等が確実に実行されるよう、場内事業者の皆さんの取組をしっかりとサポートします。</p> <p>営業承認等の業務については、法令や取扱基準、事務処理要領等に基づき、厳正な審査などに取り組んでまいります。</p> <p>さらに、取引の適正化や秩序保持の啓発等に努めてまいります。</p>				
4	成果目標(県提示)	<p>① 市場施設の活用：施設利用面積率 90%以上</p> <p>② 親しまれる市場づくり：場内イベントや場外活動の開催や参加回数 年間15回以上</p>				
5	提案型事業の計画	<p>(1) 取組、提案概要</p> <p>① SNS等を活用した情報発信回数 年間30回以上</p> <p>② 市場からのごみ排出量を750 t 以下に維持</p> <p>③ H A C C P に関連した啓発活動等実施回数 年間12回以上</p> <p>④ 市場活性化に向けた場内事業者等との会合等回数 年間 12 回以上</p> <p>(2) 期待される効果の概要</p> <p>① 卸売市場が親しみのある、開かれたものになり、ひいては、当市場の取扱量の拡大や生鮮食料品の消費拡大につながります。</p> <p>② ごみ減量を維持することにより、場内事業者の負担軽減につながります。清潔な市場づくりの実現、ひいては、市場機能の一層の充実につながります。市場での環境への取組とともに、地域の企業として社会に信頼される市場になることができます。</p> <p>③ 清潔な市場づくりの実現、市場機能の一層の充実につながるとともに、当市場の衛生管理面での評価が向上し、ひいては、取扱量の拡大につながるものと考えています。</p> <p>④ 場内事業者や県との連携を強化するとともに、先進事例等の調査研究も行うことにより、取扱量の拡大、消費者等に開かれた市場づくり、市場の長寿命化など、総合的な市場の活性化につなげます。</p>				
6	組織及び人員	<p>(令和5年8月現在)</p> <p>総務・精算事業課(6名)、業務課(3名)、協力会事務局(2名)、常務取締役(常勤、1名)合計12名</p>				
収支計画 (千円) (管理運営 部門)	年度	令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	収入合計	280,100	279,100	278,100	277,100	276,100
	支出合計	267,849	267,899	267,949	267,999	268,049
	差引き	12,251	11,201	10,151	9,101	8,051